

# 防衛省職員（非常勤隊員）募集案内

自衛隊和歌山地方協力本部では、下記により非常勤隊員を募集します。

## 記

### 1 受付期間

令和5年5月24日（水）～同年6月12日（月）

（持参の場合は、土・日曜・祝日を除く午前8時30分から午後5時00分までの間で、郵送の場合は、令和5年6月12日（月）必着とします。）

なお、応募者多数となる場合は、繰り上げて締め切らせていただくことがあります。

### 2 勤務地・所在地・採用職種・採用人員

勤務地	所在地	採用職種	採用人員
自衛隊和歌山地方協力本部	〒640-8287 和歌山県和歌山市築港 1-14-6  Tel.073-422-5116（代表）	募集業務の補助	1名

### 3 任用予定期間・勤務日数

任用予定期間	勤務日数
令和5年8月1日～令和6年3月31日	年間157日程度

※ 勤務日数については、状況により若干変動する場合があります。

### 4 職務内容及び必要な技能・資格等

採用職種	職務内容	必要な技能・資格等
募集業務の補助	<b>【自衛官募集に係る事務の補助】</b> ・ 採用、広報及び庶務業務 ・ 統計資料の作成及び整理 ・ 文書管理業務 ・ 来訪又は電話による各種問い合わせ対応 ・ その他、担当課等の長が特に命じた業務	・ パソコン（ワード、エクセル、パワーポイント等）による軽易な資料作成及びデータ集計作業ができること ・ 自衛隊に関する一般的な知識があれば望ましい ・ 普通自動車運転免許

### 5 応募資格

次のいずれか一つに該当する者は応募できません。

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 法令の規定による懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (4) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (5) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

## 6 応募要領等

提出書類	提出部数	提出書類請求先及び提出先
・非常勤隊員応募票 (※「防衛省職員(非常勤隊員)募集案内」に添付されたものを使用)	2部	〒640-8287 和歌山県和歌山市築港1-14-6 自衛隊和歌山地方協力本部総務課 TEL 073-422-5116 (代表)
・履歴書 (※「防衛省職員(非常勤隊員)募集案内」に添付されたものを使用)	2部	
・最終学歴(義務教育除く。)の卒業証書の写し又は修業証明書 (※受付期間に間に合わない場合は試験時提出でも可)	1部	

- (1) 非常勤隊員応募票及び履歴書は自衛隊和歌山地方協力本部ホームページよりダウンロード可能です。なお、非常勤隊員応募票及び履歴書については、両面印刷してください。
- (2) (1)の書類を郵送で請求する場合は、住所・氏名を明記し、120円切手を貼った返信用封筒(A4判)を同封して下さい。
- (3) 非常勤隊員応募票に自筆で記入し、写真(6ヶ月以内に撮影した脱帽、上半身、正面向きのもので、縦4cm・横3cm程度のもの。)を貼って下さい。
- (4) 応募された方には、後日「選考採用試験通知書」(受験票に代わる書面です。)を郵送により送付します。試験日等が変更になる場合がありますので確認して下さい。  
(6月15日までに到着しない場合は提出先にお問い合わせ下さい。)  
※提出書類を郵送する場合は、特定記録若しくは簡易書留等により処置して下さい。  
また、郵便局の「受領証」は「選考採用試験通知書」が届くまで大切に保管して下さい。
- (5) 提出された応募書類等につきましては、返却できませんのでご了承ください。  
提出された書類等は厳重に管理し、本件採用活動以外には利用しません。また、本件採用活動終了後は適切に破棄いたします。
- (6) 受験のための旅費は、支給されませんのであらかじめご了承ください。

## 7 試験日及び試験場所

- (1) 試験日：令和5年6月20日(火)※予定のため状況により変更の可能性あり。
- (2) 試験場所：自衛隊和歌山地方協力本部

〒640-8287  
和歌山県和歌山市築港1-14-6  
TEL 073-422-5116 (代表)

※細部は、応募された方に後日郵送する「選考採用試験通知書」にてお知らせ致します。

## 8 試験種目

口述試験

## 9 試験結果通知

令和5年7月下旬頃、受験者全員に通知します。

(電話による問い合わせには応じません。)

なお、採用の可否に係る理由についての問い合わせには応じません。

## 10 採用後の処遇等

### (1) 身分

陸上自衛隊に勤務する非常勤隊員（期間業務隊員）

### (2) 給与等

#### ア 日額

7,100円～10,900円（経験等により異なります。）

※上記日額決定の際、地域手当相当額が加算されます。

#### イ 諸手当相当分

- ・ 通勤手当（公共交通機関利用者は上限月額24,500円、自動車等利用者は、上限月額31,600円）
- ・ 期末・勤勉手当が規則に応じて支給されます。

#### ウ 退職金

支給されません。

ただし、月18日以上勤務を6ヶ月以上継続した場合、国家公務員退職手当法が適用され、支給対象となります。

## 11 人事管理等

### (1) 就業時間

1日 7時間45分（08時30分～17時15分）

なお、状況により、時間外勤務・土日祝日勤務をする場合があります。

### (2) 休日

土・日曜、祝日、夏季3日間（有給）、年末年始6日間（無給）

また、一定の期間を勤務した場合に年次休暇が付与されます。

### (3) 採用後の人事管理については、防衛省の方針によります。

### (4) 採用後は、厚生年金保険、雇用保険の対象となり、健康保険は防衛省共済組合に加入します。

ただし、国家公務員退職手当法が適用された場合、雇用保険は適用除外となります。

また、月18日以上※の勤務が12月を越える場合は、防衛省共済組合員資格が付与されます。

（※月の開庁日が**20日未満**の場合は、開庁日から2日を減じた日数）

### (5) 採用された場合、自衛隊員として法令の定め（秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限等）に従うことを要求されます。

## 12 その他

不明な点は、提出先までお問い合わせ下さい。

連絡先	自衛隊和歌山地方協力本部総務課 非常勤採用担当
電話	073-422-5116（代表）
担当	総務課 嶋田、古賀
	（※電話でのお問い合わせは、土・日・祝日を除く午前8時30分から午後5時までの間をお願い致します。）